

17. 看護章

考査課題	考査方法	認印
	合格年月日	
(1) ボーイスカウト看護法講習会、もしくはそれに準ずる看護法講習会を修了して考査に合格すること。	証	
(2) 活動中に発生した次のような場合の看護について説明できる。 ア 発熱 イ はき気・嘔吐 ウ 腹痛 エ 便秘 オ 下痢 カ 頭痛 キ 乗物酔い	□/記	
(3) 隊の救急箱を整備し（未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む）、そのチェックリストを提出する。（救急章と共通細目）	録	
(4) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。（救急章と共通細目）	報	

考査課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 印

18. 手話章

考査課題	考査方法	認印
	合格年月日	
(1) 聴覚障がい者が社会生活を営む上で生じるハンディキャップを4つ以上あげ、それを改善する方法について述べること。	□/記	
(2) 耳栓等を用い、ろう・難聴の状態で1時間勉強する、テレビを見る、家の近くで用事をするなど日常生活をしておこった問題、その対応などについて体験を報告すること。	報	
(3) 手話の特徴、構造及び表現様式について説明すること。	□/記	
(4) 日常の交際または偶然の機会に聴覚障がい者と手話で会話し、そのときの状況、話題、感想などを簡単に報告すること。	報	
(5) 手話通訳（口話も含む）にあたっての姿勢（心がまえ）について説明すること。	□/記	
(6) 聴覚障がい者の福祉について、自分が今後なにをしようとしているか考えを示すこと。	記	

考査課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 印

19. 世界友情章

考査課題	考査方法	認印
	合格年月日	
(1) スカウト運動の始まりを簡単に述べ、世界事務局へ登録している国々を30か国以上、地図上で示すこと。	□	
(2) 次のことからについて研究し、簡単な報告書を提出すること。 ア 5か国以上の外国の地理、歴史、民族および文化 イ 3人以上の外国の国家的英雄、偉人 ウ 国連憲章と世界人権宣言の主旨 エ 国連の組織、機構、機能及びおもな活動	報	
(3) 15か国以上の外国旗を描き、その各々の制定の由来、象徴されている精神などについて、簡単に報告すること。	作・報	
(4) 5か国以上の外国スカウト章を描くか、または収集して提示すること。	作	
(5) 外国スカウトと外国語で3か月以上文通し、相互理解と友情の促進に努力し、3回以上便りのやりとりがあること。（さしつかえないかぎり、便りを考査時に提示する）	作（便り）	
(6) 上記（5）の外国語について、興味あることからをテーマにして資料を収集し、研究結果を簡単に報告すること。	報	
(7) スカウトとして、世界友情にどのように役立つことができるかにつき、自分の考えを簡単にまとめて提出すること。	報	

考査課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 印

20. 通訳章

考査課題	考査方法	認印
	合格年月日	
(1) 文部科学省認定実用英語技能審査基準の3級以上に合格するか、またはそれと同等の実力を有すること。	証	
(2) 英語による通訳、説明などを求められる次の場合を想定し、「自分の英語で」作文し、口頭で発表すること。 ア 道案内 イ 買物 ウ 簡単な紹介・伝言 エ 掲示文の大体の説明 オ 祭り、行事、品物などの説明	実	
(3) ラジオの英語放送を継続して聞き、ニュース・解説・天気予報・スポーツ・アナウンスメント・ドラマなどのうち、3つ以上の内容を理解し得た範囲で、日本語でかいつまんで報告する（翻訳ではない）。報告書には聞いた日時、番組名を記入すること。	報/実	
(4) 簡単な日記を継続して英語で書き、さしつかえない部分を考査時に提示すること。 <※ 英語以外の言語については、上記の「英語」部分を他の言語に置き換えた上で、上記と同等と判断される細目を履修する。>	作	

考査課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 印